



ふれあい月間（いじめ防止強化月間）

～いじめをしない！させない！見過ごさない！～

校長 羽田野庸史

5月27日（土）に行われた運動会には、たくさんのご来賓、保護者、地域の皆様にご来校いただき、ありがとうございました。おかげ様で、児童を含め1780名の参加があり、活気に満ちた運動会になりました。PTAの方の、運営面でのご尽力、保護者の方々の学年リボンを付けてお互いに譲り合ってご覧いただくなどのご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、東京都教育委員会は、6月を「ふれあい月間（いじめ防止強化月間）」と定めています。これを受けて、港区でも、「いじめをしない！させない！見過ごさない！」の標語の下、いじめ根絶に向けた取組を各学校で行っております。東町小でも、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決のため、例月以上に児童の実態把握に努め、私たち教員の指導も見直す機会としています。

未然防止に向けては、あいさつの励行、道徳授業・学級活動の充実など学校の教育活動のあらゆる場面を通じて、自分や周りの人を大切にする指導を行うとともに、今年度は人権の花運動にも取り組んでいます。人権の花運動は、児童が花を種子から協力して育てることで生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさや思いやりの心を体得することを目的としています。「未来へつなげよう 違いを認め合う心」のスローガンの下、栽培委員会が中心となってマリーゴールドを6つのプランターで育てます。

早期発見については、いじめはいつでも起こり得るという認識の下、年間10回以上、定期的に児童アンケートを行い、気になる記述については、必ず児童面接を行い、実態把握に努めています。

早期対応・早期解決については、毎週木曜日夕方に教職員で生活指導連絡会を行い、気になる事例を出し合い、指導方針の共通理解を図っています。

また、重大事態が起こった場合を想定して、先月23日（火）には、PTA会長をはじめ担当弁護士、麻布警察署スクールサポーター、放課GO施設長をお招きして、いじめ対策委員会を行いました。東町小いじめ防止基本方針についてご意見をいただくとともに、重大事態への対処方法について話し合い、ご協力をお願いいたしました。

人は、本来、一人一人違います。誰もがその違いを認めたり、受け入れたりすることができれば、いじめは、起こらないはず。違いを認めるということは、自分も大切にすることが、他の人も大切にすることです。東町小の児童みんなが自分のことも周りの人も大切に育ててほしいと思います。

6月 行事予定

日	曜	行事等	放課後遊び
1	木	安全指導 安全教室(雨天時の登下校1年) 水道キャラバン(4年)	4～6
2	金	遠足(6年)	2～6
3	土	ファミリー遊び 日本文化の時間	なし
4	日		
5	月	体力測定始 委員会活動	4～6
6	火	遠足(1年)	3～6
7	水	4時間授業 よい菌の集会	なし
8	木	遠足(2年) 歯科検診(3・5年)	4～6
9	金	体力測定(1～4校時) 側わん症検診(5年)	2～6
10	土		
11	日		
12	月	水泳指導始 クラブ	4～6
13	火	体力測定終 地域清掃(3・4年) 通学路点検	3～6
14	水	地域安全マップ(4年)	なし
15	木	体育朝会① 歯科検診(1・4年)	4～6
16	金	学校公開 体育朝会② セーフティー教室 学校説明会	2～6
17	土	学校公開 日本文化の時間 ESC保護者会	なし
18	日		
19	月	クラブ	4～6
20	火	社会科見学(4年)	3～6
21	水	自転車教室(3年) 演劇鑑賞(6年)	なし
22	木	音楽朝会 歯科検診(2・6年)	4～6
23	金	社会科見学(3年) 避難訓練(集団下校)	2～6
24	土		
25	日		
26	月	フェスティバル準備	4～6
27	火	東町フェスティバル	3～6
28	水	4時間授業 研究授業(2年3組 5校時目)	なし
29	木		4～6
30	金	4時間授業 定期健康診断終	2～6

6月の生活目標

生活指導主幹 三根 博喜

健康と安全に気を付けてすごそう

「はじめはとても難しいことも、続けていけば簡単になります。」
「健康と安全に気を付ける」ことは、始めは面倒なこともあります。毎日続けていくことで身に付き、当たり前になります。廊下は歩く、こまめにうがい、手洗いに取り組む、自分が当たり前になるまで習慣付けていくことが大切です。身に付いた習慣が必ず自身を守ってくれます。毎日、意識して取り組み続けましょう。